相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区高円寺北二丁目七九二番地、最後の住所東京都杉並区高円寺北二丁目二番二五号　被相続人　亡　鍵市　勇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月八日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　池村　聡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県西蒲原郡弥彦村大字村山一九八八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　山崎　貞治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月八日

事務所新潟市中央区美咲町一丁目四番一五号

相続財産管理人　武藤　譲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県掛川市黒俣四七二番地、最後の住所静岡県袋井市宇刈八五〇番地の一明和苑　被相続人　亡　鈴木　幸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月八日

静岡県浜松市中区中央二丁目一二番五号

相続財産管理人　古橋　清二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市中区土師町二丁一〇七七番地四、最後の住所大阪府堺市中区土師町二丁二八番三七号　被相続人　亡　瀧川　裕章

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月八日

大阪府堺市堺区中瓦町一丁四番二七号小西ビル六階

相続財産管理人　弁護士　大江　洋一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府吹田市昭和町一〇番、最後の住所大阪府吹田市昭和町一〇番二一号　被相続人　亡　塩田　道江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月八日

大阪市中央区道修町二丁目二番六号後藤ビル九階

相続財産管理人　弁護士　江後　利幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市兵庫区御崎町二丁目二七番地、最後の住所神戸市兵庫区御崎町二丁目一番一八号　被相続人　亡　中崎ヨシ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月八日

神戸市中央区多聞通二丁目一番一〇号第二法友会館三階　かけはし法律事務所

相続財産管理人　亀井　尚也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県三田市末三九番地、最後の住所兵庫県三田市末三九番地　被相続人　亡　東仲　秀明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月八日

神戸市中央区中町通二丁目一番一八号日本生命神戸駅前ビル六階白川・本郷法律事務所　相続財産管理人　弁護士　遠藤　創史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県佐世保市大宮町三五番、最後の住所長崎県北松浦郡佐々町松瀬免二二三番地一四　被相続人　亡　髙田　吉郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月八日

長崎県佐世保市木場田町三番三四号

相続財産管理人　司法書士　横田　浩明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高岡郡中土佐町久礼六八一七番地、最後の住所不詳　被相続人　亡　小草　幸雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月八日

事務所鹿児島県鹿児島市下荒田二丁目二五番一五号

相続財産管理人　弁護士　梁川　真二

無縁墳墓等改葬公告

土地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十六年七月八日

一、墳墓等所在地　沖縄県糸満市字阿波根八四六番一

一、墳墓等の名称　不詳

一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一、改葬を行おうとする者　沖縄県糸満市字阿波根四七六番二　加島　悟

債権申出の公告

当社は、平成二十六年四月一日に日本における保険業を廃止したことに伴い、同日をもって外国損害保険業免許の効力を失いました。よって、当社の日本支店は清算手続に入ることとなりましたので、当社に債権を有する方は、平成二十六年九月八日までにお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥されます。

平成二十六年七月八日

東京都千代田区内幸町一丁目一番七号ＮＢＦ日比谷ビル一一階弁護士法人中央総合法律事務所

アメリカン・ホーム・アシュアランス・カンパニー日本支店

清算人　錦野　裕宗

第46期決算公告

平成26年7月8日

大阪府阪南市黒田453番地
大正紡績株式会社
代表取締役　藪　雅次

貸借対照表の要旨

（平成26年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,781,673	流動負債	483,360
固定資産	451,001	固定負債	124,295
有形固定資産	373,213	**負債合計**	**607,655**
無形固定資産	37,470	株主資本	1,625,018
投資その他の資産	40,317	資本金	200,000
		資本剰余金	1,425,018
		利益準備金	54,753
		その他利益剰余金	1,370,265
		（うち当期純損失）	（13,581）
		純資産合計	**1,625,018**
資産合計	2,232,674	**負債・純資産合計**	2,232,674